

市議会から こんにちは

NO. 36

平成27年
4月25日 発行

(2月定例会)



● 公民館祭り（大沢地区）

大沢公民館では、地区住民の交流促進と文化活動の振興を図るため、文化活動の発表・発信の場として公民館祭り（大沢地区文化祭）を年1回開催しています。

アートフラワー・トールペイント・華道など多くの作品の展示や大沢中のイラスト部・吹奏楽部のみなさんが練習の成果を発表しました。また、茶道や餅つき、ニュースポーツなども体験できました。この運営には、サークルのほか自治会等が企画時から参画し、模擬店も出店し楽しいイベントとなりました。

おもな内容

定例会の議案と審議結果	2
代表質問	4
一般質問	7
常任委員会活動報告	12
予算審査特別委員会／意見書	14
議員別賛否一覧	15
議会のおもな動き	16

常任委員会活動の様子



産業観光常任委員会（議会報告会：藤原会場）

第1回定例会で審議された議案と結果

平成27年第1回日光市議会定例会が2月18日から3月23日まで、34日間の会期で開催されました。今定例会で審議された案件は、執行部提出議案73件、議員議案3件、報告1件、陳情2件でした。なお、一般質問は3月6日及び9日の2日間で、10名の議員が18項目について行いました。

第15号案	第14号案	第13号案	第12号案	第11号案	第10号案	第9号案	第8号案	第7号案	第6号案	第5号案	第4号案	第3号案	第2号案	第1号案	議員議案1号	報告1号
固定資産評価審査委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて（外2件）	教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて	平成27年度（2015年度）日光市水道事業会計予算について	平成27年度（2015年度）日光市公共用地先行取得事業特別会計予算について	平成27年度（2015年度）日光市下水道事業特別会計予算について	平成27年度（2015年度）日光市銅山観光事業特別会計予算について	平成27年度（2015年度）日光市温泉事業特別会計予算について	平成27年度（2015年度）日光市公設地方卸売市場事業特別会計予算について	平成27年度（2015年度）日光市自家用有償バス事業特別会計予算について	平成27年度（2015年度）日光市診療所事業特別会計予算について	平成27年度（2015年度）日光市介護保険事業特別会計予算について	平成27年度（2015年度）日光市後期高齢者医療事業特別会計予算について	平成27年度（2015年度）日光市国民健康保険事業特別会計予算について	平成27年度（2015年度）日光市一般会計予算について	日光市一般会計予算について	市長の専決処分事項の承認について「平成26年度（2014年度）日光市一般会計補正予算（第5号）」	日光市議会の議員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
原案同意	原案同意	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案承認	原案可決	説明

第39号案	第38号案	第37号案	第36号案	第35号案	第34号案	第33号案	第32号案	第31号案	第30号案	第29号案	第28号案	第27号案	第26号案	第25号案	第24号案	第23号案	第22号案	第21号案	第20号案	第18・19号案
日光市温泉保養センター及び温泉供給施設条例の特例に関する条例の制定について	日光市温泉保養センター及び温泉供給施設条例の一部を改正する条例の制定について	日光市温泉施設条例の一部を改正する条例の制定について	日光市工場立地条例の一部を改正する条例の制定について	日光市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	日光市立小来川診療所条例の一部を改正する条例の制定について	日光市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	日光市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	日光市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	日光市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	日光市障がい児通園施設条例の一部を改正する条例の制定について	日光市特定疾患患者見舞金支給条例の一部を改正する条例の制定について	日光市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	日光市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について	日光市就学指導委員会条例の一部を改正する条例の制定について	日光市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	日光市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	日光市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について	子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて(外1件)
原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案適任

第3号議案	平成14年26号議案	第73号議案	第72号議案	第2号議案	第1号議案	第64号議案	第63号議案	第57号議案	第53号議案	第52号議案	第51号議案	第49号議案	第48号議案	第47号議案	第46号議案	第45号議案	第44号議案	第43号議案	第42号議案	第41号議案	第40号議案
戦争放棄を定めた憲法第9条を守ること求める意見書の提出について	戦争放棄を定めた憲法9条を守るよう国に求める陳情	平成26年度(2014年度)日光市一般会計補正予算(第7号)について	工事請負契約の締結について(仮)日光文化創造館整備事業(仮)日光文化創造館新築工事(機械設備)	日光市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	年金積立金の安全かつ確実な運用を求める陳情	平成26年度(2014年度)日光市一般会計補正予算(第6号)について(外7件)	辺地に係る総合整備計画の変更について「中三依・独鈷沢辺地」	辺地に係る総合整備計画の策定について「横川辺地」(外5件)	市道路線の認定について「今市東原1号線」(外3件)	市道路線の変更について「御幸町中通り」松原町線	市道路線の廃止について「消防前通り線」	財産の処分について(外1件)	工事請負契約の締結について(仮)日光文化創造館整備事業(仮)日光文化創造館新築工事(建築)	字の廃止及び字の区域の変更について「日光産業団地」	日光市民活動支援センターの指定管理者の指定について	下水道資源化工場施設の建設及び維持管理に関する事務の委託に関する規約の変更について	日光市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	日光市営住宅管理条例及び日光市営改良住宅及び特別市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	日光市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	日光市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	日光市休養施設条例の一部を改正する条例の制定について
原案可決	一部採択	原案可決	原案可決	原案可決	継続審査	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決

代表質問

平成27年度施政方針について

グループ響

(青田兆史議員)

問：①国が提唱する地方創生事業の中で、当市は、人口減少、少子高齢化を主要課題と捉え、今後、人口ビジョンと総合戦略を策定していくとしているが、その具体的施策について。②2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせ、首都圏における観光情報発信力を強化するために開設する「日光観光情報発信基地」について。③昨年実施した「日光ハイウェイマラソン大会」、及び「日光いろは坂女子駅伝大会」の課題を踏まえた、27年度の開催内容について。

答(斎藤市長)：①人口ビジョン策定に向けた人口の現状分析や人口の変化が地域将来に与える影響を分析・考察するための各種調査を開始する。また、合わせて、地方創生を効果的・効率的に推進するために、市民をはじめ、市民団体、産業界、教育機関、金融機関、労働団体、メディアなどで構成する策定組織をつくる予定である。

②観光情報発信基地の運営方法は、旅行・広告関係業者に基

地機能を一括して委託することとし、委託業者の事務所を拠点に、委託先の専任スタッフが情報発信や情報収集などの業務を行っていく。

また、基地の開設場所は、今後、プロポーザルにより受託業者を選定するので、現時点で示すことはできないが、東京都内でプロモーション活動のしやすい拠点等を考慮し決定する。

③「日光ハイウェイマラソン大会」は、沿道での応援や観戦ができないことが、参加者数が伸びなかった原因であることから、観戦スポット等を設置することを検討する。

「日光いろは坂女子駅伝大会」は、県内チームの参加が得られなかったことや、いろは坂で応援ができなかったことが課題であり、県内のチームに参加を呼び掛けるとともに、いろは坂での応援ができるよう関係機関と十分な協議をしていく。



日光いろは坂女子駅伝大会

平成27年度施政方針について

成和

(山越梯一議員)

問：①平成27年度は合併10周年を迎えるが、総合計画の総仕上げとして、次年度につなげるためのまちづくりの推進方策について、どのような計画を考えているのか何う。

②予算編成においては、今までの経常的な予算を中心としたものから、新たな将来を展望するための予算として編成したとしている。

今後の当市の重要課題を解決するための攻めの行政としての成長戦略の予算と、一方では、今後の急激な少子高齢化社会を迎える中で、各地域の隅々まで血の通った行政運営を進めるための守りの予算があると思うが、具体的には、どのような考えに基づいた予算編成をしたのか何う。

答(斎藤市長)：①市民と行政の協働によるまちづくりのために、平成27年度から平成32年度までとするアクションプランの策定に取り組んでいる。また、ボランティア・NPOと行政とのパートナーシップを確立するために、まちづくり活動支援事業、人材育成講座を開催する。

また、国の地方創生の動きに合わせ、市の次期総合計画

の各分野に計上する予定の施策のうち、「しごとづくり」など地方創生に関連する施策については、これを総合戦略に位置付けていく。

②「攻めの行政」としては、将来を展望する予算として、新しい日光を創造する「日光創新」の考え方をもとに、(仮称)日光文化創造館の整備、首都圏への情報発信を担う観光情報発信基地の開設、中心市街地集客拠点施設の活用に必要な予算を確保した。

「守りの行政」としては、全市統一の防災行政情報システムの整備、小中学校全校及び主要駅周辺に防犯カメラを設置するなど、防犯対策の充実を図った。

また、隅々まで血の通った行政運営として、地域審議会や自治会等の要望を受け、各地域が等しく発展できるように、予算に反映した。



市長の施政方針について

光風

(田村耕作議員)

問：平成27年度は、「子ども・子育て支援事業計画」や「農業成長戦略計画」の策定、

「産業振興ビジョン」の見直し、「ブランド戦略プラン」のリニューアルなど多くの計画の策定や見直しが予定されているが、国が進める「地方創生」事業の中の、「人口ビジョン」や総合戦略との整合性を図る必要があると考えるが、各計画との一体的な考えについて伺う。

答(齋藤市長)：

当市においては、各計画の最上位に市総合計画を位置付けている。総合計画では、「早期の一体感の醸成」、「各地域の均衡ある振興・発展」を掲げ計画的なまちづくりと市民との協働によるまちづくりを進めている。今後、市が策定する総合戦略をはじめ、各種計画についても、総合計画に掲げる将来像の実現に向けたまちづくりの考え方を踏襲していく。

問：①ふるさと日光応援寄附金と日光ブランドを絡めていく

ことは、更なるブランド発信力の向上に繋がり、定住や税収アップに繋がると考えるが、②各計画の一体的な考え方や「地方版総合戦略」における

議会との関わり方について。

答(齋藤市長)：

①ふるさと納税制度は、地場産品を謝礼として送ることにより、寄附金額が増加し財源確保が期待できることや、地域の知名度アップに役立ち、地域活性化に繋がる。

②ふるさと日光応援寄附金を大幅に見直し、日光ブランド認定品をはじめ、地場産品を活用した謝礼を検討する。

②市総合計画の基本構想及び基本計画の策定等は、議会基本条例で議決事項に規定されているため、策定中の第2次総合計画については、本年12月の定例会で議案として提出する予定である。

①ふるさと日光応援寄附金については、これまでも以上で議会と執行部が連携していく必要があるため、策定段階から議会の意見を伺うこととしている。



平成27年度施政方針について

市民フォーラム志向

(野沢一敏議員)

問：国の「まち・ひと・しごと創生法」の施行に合わせ、当市でも人口減少対策を主要課題のひとつと位置づけ、人口

ビジョン、総合戦略を策定していくとしているが、次の点について伺う。

①地方人口ビジョン及び地方版総合戦略策定に際し、市民や議会がどのように関与していくのか。

②人口減少対策について、効果的な行政施策を検討する中で、当市の優位性に立脚した施策展開が必要と考えるが、どのように考えているのか。

答(齋藤市長)：

①人口ビジョン及び総合戦略に向けた市民アンケート調査やほっとトークにおける意見交換など、策定段階から市民の方には積極的に参加していただくとともに、策定段階から議会に意見を伺いながら進めていく。

②当市は、多様な自然、長い歴史、世界に誇る貴重な文化遺産・産業遺産、さらには良質な温泉などに恵まれ、年間一千万人を超える観光客が訪れている。当市の強みである交流人口を、「しごとづくり」、「ひとの流れ」、「結婚・出産・子育て」、「まち

づくり」といった総合戦略の各分野に活かしていく。

問：当市の人口減少対策は待たなしの状況にあると考えるが、2060年までの人口ビジョンについて市長の考えを伺う。

答(齋藤市長)：国は、出生率が1.8以上を保てるという仮定で人口ビジョンを推計する中では、日本の人口は1億人近くを保てるとの推計をしているが、都市と地方では人口の減少割合は均一ではない。当市は、現状のままでは消滅の危機も考えられる状況であり、一定の人口を保てないと、自治体としての機能が失われてしまう可能性も出てくる。

そこで、指摘のとおり、当市の優位性を前面に押し出した、人口減少対策を講じていく必要があると考えている。



平成27年度施政方針について

公明党

(小久保光雄議員)

問：①当市でも地方創生への取り組みが本格的に始動することになるが、その議論にあたっては、地域の実情を詳しく知る金融機関、労働団体、メディアや住民代表を巻き込むことが必要と考える。「まち・ひと・しごと」を創出し、戦略を立てるための人材の確保・活用について。

②いじめは、その子どもの将来にわたり内面を深く傷つけるものであり、子どもの健全な成長に影響を及ぼす人権に関わる重大問題であるが、当市のいじめ根絶に向けた取り組みについて。

③認知症の高齢者は、10年後には730万人に達し、65歳以上の5人に1人となる見込みである。国は、国家戦略として、認知症対策に総合的に取り組む「新オレンジプラン」を策定し、「初期集中支援チーム」を平成29年度までに全ての市町村に設置するとしている。

高齢化率の高い当市では早急に設置すべきと考えるが市の対応について。

答(齋藤市長)：①総合戦略の策定段階から市民や市民団体のほか、産業界・教育機関・

金融機関・労働団体・メディアを含め幅広い策定体制を構築する。

また、国の地方創生に向けた人材支援策として、「日本版シティマネージャー」、「地方創生コンシェルジュ」制度があり、必要に応じ、これらの制度を活用する。

②いじめは、生命や心身に重大な危険を生じさせる恐れがある、決して許されない行為である。

新年度に、教育委員会と教育に関する施策を協議・調整する総合教育会議を立ち上げるので、この会議において、いじめ問題解消に向けた青少年の健全育成について協議していく。

③認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、市内の認知症サポート医及び関係機関等と協議・連携を図り、平成29年度からの事業開始を目的に、認知症初期集中支援チームの設置に向けた取り組みを進めていく。



施政方針について(介護保険)

日本共産党

(福田悦子議員)

問：国は昨年、「医療・介護総合法案」を可決したが、この中で介護保険制度については、要支援の訪問・通所介護を保険給付から外し、市町村の地域支援事業に置き換えたり、特別養護老人ホームへの入所を原則要介護3以上に限定するとしている。

また、利用料の2割負担の導入、低収入で介護施設に入所する人に対する「補足給付」の縮小など、社会保障制度の根幹を揺るがす大改悪であると言わざるを得ないが、この介護保険法の改定に伴い、当市の介護保険行政への影響について伺う。

答(齋藤市長)：改正後の特別養護老人ホームへの入所基準は、原則要介護3以上になることから、基準を満たさない在宅介護が困難な要介護2以下の入所希望者が、約50名となる。また、介護保険サービス利用料が2割負担となることから、利用者の約1割の方の負担額が増加すると考えられる。そこで、在宅介護が困難な要介護1及び2の方の入所先となるグループホームや特定施設入居者生活介護事業所を、第6期介護保険事業計

画に基づき整備していく。

さらに、要支援者に対する通所予防介護、及び訪問予防介護が新しい総合事業へ移行することによりその利用者が約500名となるため、新介護保険事業計画において、現制度と同程度のサービスの維持に努めていく。

問：高齢者が元気に年を重ねるうえで、40歳から64歳の方に對する介護予防が非常に有効な手段であるが、今後の介護予防に向けた新しい取り組みについて伺う。

答(齋藤市長)：壮年期の介護予防については、新年度から気軽に楽しみながら健康づくりに取り組み、健康的な習慣を身に付けるための「日光健康マイレージ事業」を実施する。

さらに、他市の先進事例などの情報収集に努め、壮年期に効果的な施策展開を図っていく。



一般質問

日光市地域防災計画について

粉川昭一議員（志民ネット）

問：想定を超えた災害が発生している昨今、万一の災害発生に際し、被災された方にとって支援体制の確立まで過ごす避難所の役割が重要である。

また、大規模な災害が発生した際には、非常時の中でも飲料水、食料、衣料などの支援物資を受け入れ、被災者のニーズに応え、円滑に届けるルール作りが必要である。

地域の避難所に指定されている学校などに、毛布や水などの備蓄資機材が無いように伺っている。平成25年の議会において、備蓄計画を見直す際に検討する旨の答弁があったが、地域別の避難所の受け入れ態勢と生活物資について市の考えを伺う。

答（齋藤総務部長）：当市では、

災害の危険性があり避難が必要な方々や、災害により家に戻れなくなった方々を受け入れるため、学校体育館や公民館など102か所の施設を避難所に指定しているが、避難所までの距離や避難経路の安全性の課題もあることから、

避難所全般の見直しを進めている。

生活物資の備蓄については、市防災備蓄計画に基づき、本庁舎、各総合支所、消防本部、消防大沢分署の地域の拠点施設に備蓄を行っている。

しかし、昨年発生した小来川地区の大雪や長畑地区の集中豪雨の際には、避難所への経路が途絶えたこともあり、災害の状況によっては、生活物資の配送が難しくなることが予想される。このため、新たに指定する福祉避難所や中学校区ごとに一か所程度の避難所に、緊急的な避難に対応し得る量の生活物資を備蓄する必要があると考えている。

（そのほかの質問）

○日光市まちづくり基本条例について



日光市の良さをアピールする積極的な生活広報について

福田悦子議員（日本共産党）

問：当市は、高校生までの医療費窓口無料、保育園や幼稚園の保育料の軽減措置など、数多くの先進的な取り組みを行っている。このような生活に密着した先進的事業のアピールは市外からの定住促進にも大きな役割を果たし、市民にとっても「住んでいてよかった」と誇りを持つことにつながる。

観光やブランド品ばかりでなく、生活に密着した施策のピールも重要であると考えるが、今後の市の方針について伺う。

答（湯澤副市長）：今後、次の4点に取り組み。

1つ目は、ホームページにおける生活情報を、より見やすく、分かりやすくするよう、新年度に予定しているリニューアルに合わせ改善する。2つ目は、ホームページの「いいとこいっぱい日光市」の内容を、紙ベースで全世帯に配布する。3つ目は、職員の研究グループが情報発信しているフェイスブック「日光シティプロモーション」と連携を図り情報の拡散を図る。4つ目は、「シティ



プロモーション実行計画」を策定し当市の良さを市内外に発信する。

これらの取り組みを通じて、定住促進や地域活性化に結びつける「地方創生」の一助としていきたい。

問：子育て支援策や住宅リ

フォーム助成制度などの当市の良さを市内外に十分伝えられていないと考えるが、定住促進につながる当市のピールについて、市長の考えを伺う。

答（齋藤市長）：次期機構改革

のなかで、当市をピールするための「営業課」を検討してみたい。また、外部の窓口の方々の目線による指摘や助言をいただくような仕組みづくりをして、定住促進につなげていきたい。

（そのほかの質問）

○子どもの甲状腺検査結果と第

2子以降の検査料減額等について

○小中学生のうちから生活習慣病教育や検診について

山岳避難等の救助について

山越一治議員(市民フォーラム志向)

問：当市は、標高の高い山々、美しい渓谷や滝、そして扇状地であることによる優位性とポテンシャルを持つ特異な地域であり、恵まれた自然や山の恵みを求めて多くの方が訪れている。

そこで、山岳等での遭難や災害等を想定し、来訪者の安全安心に対応する市の姿勢を全国にアピールすることも重要である。そのため、山岳等での遭難救助に対する準備を万全にし、いち早く出動できる体制を整えておく必要がある。

特に、冬季の山岳救助に対応したマニュアルの策定や救助のための資機材を搭載できる山岳救助車が有効と考えるが、市の考えを伺う。

答(福田消防長)：それぞれの災害に対する出動体制等は、市警防規程において定められている。山岳事故等においては、事故の発生状況が事案ごとに異なることから、それらを総合的に判断し、活動方針

や部隊編成等を決定しているため、特に冬の活動に限定したマニュアルは作成していない。しかし、冬季の山岳等

における活動は、過酷な状況下の活動であり、専門的な知識を基にした、現場判断や活動が必要であり、市内で発生した事案等を精査し、マニュアルの作成を検討する。

また、災害時に資機材等を搬送するため、各署所に小型のトラックタイプの車両を配備している。この車両は、救助工作車が通行できないような林道等への進入や、積雪時の山岳救助活動も想定し、全て四輪駆動車としている。今後の、車両更新時には、市の地形や気象条件を考慮して適切な車両を選定していく(そのほかの質問)

○日光市管理の公園と遊歩道について



障がい者こまやっこ街づくりプロジェクト

荒川礼子議員(公明党)

問：①軽度外傷性脳損傷は、受傷後30分以内に意識が戻ることやX線画像に映らないなど軽度と診断されがちだが、高次脳機能障害を起こすこともある。また、記憶力、理解力、集中力が低下し、重症になると寝たきりになる場合もある。

この病気は、通学時の子供たちの交通事故や、スポーツ中の事故、高齢者の転倒事故、赤ちゃんの揺さぶりなど、私たちの身近に起こりうる病気である。当市でも、この病気を分かりやすく説明したパンフレットを作成し周知徹底を図るべきと考えるが、市の考えを伺う。

②市内の点字ブロックで老朽化や破損して役割を果たしていない、あるいは、未設置などバリアフリー化されていない場所もあると聞いている。そのような場所の点検は実施されているのか、現状と今後の取り組みを伺う。

答(湯澤副市長)：①軽度外傷性脳損傷は、広く知られていないため、後遺症に伴う行動に対して誤解が生じたり、予防策が十分に取られていない場合もあるため、この疾病の



情報を周知し、予防に役立てていくために、ご提案のパンフレットを作成する方向で検討する。

②点字ブロックの破損は、安全な移動を妨げるものであり、重大な事故につながる危険性がある。このため、定期的な巡回に加え、市民の皆さんのご協力を頂きながら破損箇所の早期発見、早期保全に努める。併せて、国道や県道についても、道路管理者の県に情報提供するとともに、追加ブロック設置について連携していく。

(そのほかの質問)
○介護保険制度改正に伴う総合事業について

障がい者の親亡き後の支援について

阿部和子議員(市民フォーラム志向)

問：親からの日常的な支援を受けて暮らす障がい者は、親の献身的な支援と、行政と地域社会の支援に包まれている。それまで大きな部分を占めていた親の支援が失われることによって生じる問題が「親亡き後」である。

そこで、親亡き後が到来する以前から、障がい者の自立能力をできる限り高めることが大切である。介助がなければできなかった動作が一人で行えるようになることや、どのような介助を受けたいかなることも自立への大切な一歩である。自分でできることを計画的に少しずつ増やすことが重要である。

そこで、親亡き後を考えた計画づくり、また、サービス体系についての市の考えを伺う。

答(阿久津健康福祉部長)：現在、障がい福祉サービスを利用する方について、家族や本人からの聞き取り調査等を行い、本人の心身状態や意向を取り入れたサービスを利用するための「サービス等利用計画」を作成している。この計

画を作成することにより、本人や家族、相談支援事業所やサービス事業所など多くの方々に関わることから、障がいのある方の自立を促しながら、地域生活を営む上で継続的な支援が可能になると考えている。

また、障がい福祉サービスの体系については、居宅介護などの訪問系サービス、就労支援などの日中活動系サービス、グループホームなどの居住系サービス、サービス等利用計画作成の基本となる相談支援などがある。

このため、親亡き後の障がい者を支えるためには、これらのサービスを組み合わせ、本人に適した支援を行っていく必要があると捉えている。(そのほかの質問) ○精神障がい者の交通費の支給について



農業行政(INS)

鷹野孝季議員(グループ響)

問：国は、改革という言葉のもと、認定農業者への農地集積や経営所得安定対策などの支援を行い、大規模農家を育成し世界と戦える強い農業を目指している。しかし、現に当市の水田は、7割を一般農家や兼業農家が担っており、これ以上農家戸数を減らさない施策も必要と考えるが、今後の当市の水田農業をどのように想定しているのか伺う。

答(柴田産業環境部長)：国では、農地中間管理機構を活用した中心経営体への農地集積を図る対策を講じている。新年度からは、「畑作物の直接支払交付金」や「収入減少影響緩和対策」が認定農業者、集落営農、認定新規就農者に限定される。

また、当市では、意欲のある農業者に対して認定農業者への申請を働き掛け、対象者の拡充を図るとともに、生産性・効率性を上げるための圃場整備事業を推進し、規模拡大を支援していく。

しかし、当市の農業は、専業農家、兼業農家、自給的農家など、経営規模、営農形態などが異なる多様な農家が存

在するため、3人以上の農家で組織する生産集団に対し、生産用機械や施設の導入に対する支援をしている。

また、自治会・土地改良区等が事業主体となつて行う、農道や農業用水利施設の整備費の助成、資材を現物支給する市単独の土地改良事業も実施している。

問：農業経営改善計画が市に認定された農家が認定農業者となるが、その条件のひとつに、所得が480万円ととなっている。この条件は厳しいと考えるが。

答(産業環境部長)：市の基本構想において、年間の所得目標を480万円としている。現在は目標に達していないが、経営改善に意欲をもって取り組み、将来480万円をを目指すということであれば、その改善計画は適切であると認定する。



日光市道路整備計画について

齋藤伸幸議員（光風）

問：当市は、山間部の道路が多く、地形上、742の橋梁の維持管理をしており、そのうち橋長15mを超える橋梁は167あり、県内2番目に多い。これらの橋梁は建設後30年を経過したのも数多く、劣化や損傷による架け替えや大規模改修の必要性が懸念される。また、近年、学童通学路における悲惨な事故も多発しており、交通安全の面からも早急な道路整備が求められるが、今後の方向性について伺う。

答（大橋建設部長）：道路整備基本計画の見直しは、5年を目安とした適切な時期に行うとしている。そこで、議員ご指摘の道路状況の変化に対応していくため、新年度からは新たな道路整備基本計画を基に道路整備を進めていく。

また、道路の維持については、災害時にも機能不全に陥らないよう、道路構造物のメンテナンスを予防保全型に転換を図り対応していく。

問：平成21年の計画では、第3大谷橋の新設計画があったが、その後の状況はどうなっているのか。シドミ原〜下森友線

の認定に伴い、これに接続する日光産業団地から119号への整備計画、さらには、水無バイパスへの接続状況について。

答（建設部長）：第3大谷橋予定地下流の市道森友〜芹沼線を現在整備しており、第3大谷橋と同様の機能を持つ路線であり、まずはこの路線の整備を優先していく。

また、日光産業団地から国道119号等への整備については、土沢北原2号線を産業団地への取り付け道路として整備したことにより、幹線道路へのアクセスは確保したと考えている。

（そのほかの質問）
○鳥獣被害対策について



関ノ沢大橋

国民宿舎「かじか荘」について

福田道夫議員（日本共産党）

問：昨年12月議会の補正予算審議の中で、かじか荘の新築計画が、急遽大規模改修に変更になる説明があった。そこで以下の点について、市の考えを伺う。

- ① かじか荘の土地の地権者である古河機械金属は、「部分売却はしない」とのことであるが、部分売却が実現すれば、新築も可能となったのではないかと。市は交渉を諦めるのが早かったのではないかと。
- ② 足尾の街の中心部に新築することはできないか。
- ③ 改築することだが、新築同様の改修ができるのか。

答（湯澤副市長）：①「一筆全部の売却」という条件は、古河機械金属本社の決定方針であると市は認識している。

② かじか荘を移転するにしても、温泉が重要な施設であるので、そのような適地が取得できるかどうか、現時点では不確定である。また、利用者は、現在のかじか荘のロケーションを楽しむにきている方が多くいることも考慮しなければならぬ。

③ 耐震診断の結果を待たなければ、判断できない。

問：かじか荘の改築について、地元住民からの意見や要望は把握しているのか。

答（坂下足尾総合支所長）：施設の入浴者、宿泊者等からアンケートを取っている。さらに、今後、自治会長会や地域審議会において、状況を説明し意見、要望を吸い上げたいと考えている。そして、それらの意見、要望に加え専門家の意見も参考にしながら、新たな組織として「かじか荘改修検討委員会」を設置し検討していく。

（そのほかの質問）
○市営住宅について



農業のしん

齋藤信夫議員（無党派）

問：平成26年に農林水産省から「攻めの農林水産業」のための農業改革としての方向性が示された。それは、「生産現場の強化」、「需要と供給をつなぐバリエーションの構築」、「需要フロンティアの拡大」、「農山漁村の多面的機能の発揮」の4つの柱からなっているが、当市は、この柱をどのように理解し推進しようとしているのか。また、農政改革のなかの、FBI戦略による輸出拡大、及び6次産業化の推進についても伺う。

答（産業環境部長）：国が策定したプランにより、農業政策の方向性が示されたことから市としても国の支援制度を有効に活用し、農業の振興を図る必要がある。経営所得安定対策や日本型直接支払い制度における多面的機能支払事業を推進し、また、市の特徴を活かし、農業の持続性を高め成長させていくために、市農業成長戦略計画の策定作業を進めている。

次に、FBI戦略による農産物の輸出拡大については、新たな販路開拓について、経済発展が進む東南アジア諸国

に対し、県やJ.Aとの連携を図りながら、輸出拡大の取り組みを検討する。

当市は、年間一千万人を超える観光客、数多く立地する食品工場、各地区にある農産物直売所という、他にはない優位性がある。成長戦略計画の策定会議では、こうした優位性を活かし、農産物の生産・販路拡大をすべきとの意見交換が活発にされている。そのため、商工業・観光業など他の産業との連携・分業を通じ、当市の特徴を活かした6次産業化を成長戦略計画に位置付け、積極的に推進していく。

※FBI戦略・世界の料理界での日本食材の活用推進、日本の食文化・食産業の海外展開、日本の農林水産物・食品の輸出を言う。



上下水道の整備のしん

佐藤和之議員（成和）

問：滝ヶ原地区は、村道が整備され、また、アウトドアブームもあり、多くの人達が山に入ってきたり、鹿やイノシシ等の野生動物が、水源地や取水口を荒らしたりしている。そのような水を飲料水や生活用水として地元の人々は利用しているのが現状である。

これまでにも何度か自治会から水源調査をお願いしているが、市では、その後のどのような計画を検討しているのか伺う。

答（江田上下水道部長）：平成3年度に滝ヶ原地区の水源調査を行い、地下水揚水量が確保できないことが判明し、水道事業導入について事業手法を検討してきた。

農林事業営農雑用水事業は、当該地区の面積が採択要件を満たしていないため、事業採択は難しい。また、小来川簡易水道事業への編入、新規水道事業導入などは、事業費等の観点から現実的な方法ではないと考えている。

今後、当該地区への水道施設導入にあたり、水源の確保地域に合った集落単位の飲料水供給システムの構築、その

費用負担等について、地元の方とともに検討する。

問：地元との協議はいつ頃になるのか。また、地元負担が少なくて済む、飲料水供給システムによる浄化方法を検討してはどうか。

答（上下水道部長）：当該地区の実態把握のためのアンケート調査を新年度早々実施しその後、事業手法、対象戸数、給水区域等について地元と協議していく。

また、現状の給水方法を踏まえ、将来に渡り安全安心な飲料水を確保するため、どのような「ろ過」、「滅菌」の方法があるか、また、給水費、維持管理費の軽減がどの程度図れるのか検討していく。



総務常任委員会

総務常任委員会では、1月8日に「公共施設マネジメント計画」について執行部から説明を受けました。市民の皆さんには聴き慣れない言葉ですが、2市2町1村が合併し広域になった日光市は、学校や公民館、集会所、観光関連などの類似した数多くの公共施設を保有しています。これらの施設の多くは、経年による建物の老朽化や設備・機能の低下が進んでいます。その全てを維持し続けることは財政的に困難です。今後、本格的な大規模改修や建て替えが集中する時期を迎える前に、施設の機能や配置状況、利用状況、運営経費、老朽化の度合い等について実態を把握すること。そして、次の世代に負担を残さない公共施設のあり方について、統廃合も含めた改善や有効活用のための計画を作ることが、その概要です。今後、具体的な計画策定に向け、執行部と随時協議・検討を行ってまいります。

また3月8日には、小来川小中学校をメイン会場として開催された「日光市総合防災訓練」を視察しました。これは、地域住民の防災意識の高揚や関係機関との連携強化を図るために市が主催したもので、小来川地区の各自治会の皆さん約180人が参加。自宅から集会所、そして

小来川小中学校への避難を体験した後、4つの班に分かれて、避難所設営・救援物資配給・心肺蘇生・消防の各訓練を行いました。市消防本部と地元消防団も参加し、日光警察署や陸上自衛隊の協力も得られたことから、かなり大規模なものとなりました。

今回は、行政からの呼びかけで行われましたが、実際の災害発生直後には、市をはじめ警察・消防・ライフラインを支える各社による「公助」は間に合わず、まずは自らの命は自ら守る「自助」、そして隣り近所が互いに助け合つて地域を守る「共助」が大切となります。視察を参考に、今後、地域における自助・共助の要となる自主防災組織の育成・強化に向けた調査・研究を行ってまいります。



日光市総合防災訓練

市民福祉常任委員会

市民福祉常任委員会では、1月14日に委員会を開催し、次の3点について調査をしました。

(1) 日光市におけるデマンドバスの現状と課題について
(2) 日光市営バスの現状と課題について

(3) (仮称)日光市子ども・子育て支援事業計画(原案)について
その中から、(1)日光市におけるデマンドバスの現状と課題についての調査報告をいたします。

デマンドバスは、高齢化の進展に伴い、交通弱者と呼ばれる方々や交通不便地域の課題解決のため現在、小来川地区、猪倉地区、落合地区の3路線で運行していますが、当初の運行計画に基づく利用状況は小来川地区72%、猪倉地区29%、落合地区11%と2地区でかなり低くなっています。平成26年度から制度変更により利用者が3割を超えないと国からの補助が受けられなくなりました。市としてその地区への働きかけや対応についてはどうしているのかとの質疑に対しては、高齢者を対象とした交通安全教室や各種会合などでPRをしているが、今後さらに

広報活動に努めていることとして、今

秋からドアツードア方式を取り入れ約1割の利用増を見込んでいるとのことでした。さらに、委員からは、運行回数や運行形態の見直しも必要ではないかとの質疑もあり、今後新しい計画を策定していくことから、アンケートを実施し住民の意見も取り入れながら検討していきたいとのことでした。また、平成26年10月より、7自治会が主体となって運行している南部地区デマンドタクシーについても、その良さを知っていただけけるよう市としてもこの制度のPRをしていきたいとのことでした。

当委員会では、日光市営バスについても、引き続きデマンドバスとともに「地域公共交通」の柱として、より利便性が高く、市民のニーズに適切するような運営がされるよう調査・研究をしてまいります。



デマンドバス

産業観光常任委員会

産業観光常任委員会では、3月16日(月)に常任委員会を開催し、執行部から①家庭ごみの有料化について、②合併後の観光協会との連携について、③誘客事業、インバウンド事業について、④日光ブランド情報発信センターとの連携について(観光と農業の6次産業化などの融合・連携について)の説明・報告を受け、質疑を行いました。

その中でも、①家庭ごみの有料化については、執行部と議会が協議する重要案件に挙げられています。平成17年に国の方針として一般廃棄物の有料化を推進するべきことが明示され、日光市においては、平成21年6月に、日光市ごみ減量化等検討委員会による「日光市ごみ減量化等に関する最終報告書」が提出されました。その中で、減量化施策を3ヶ年程度実施し、その効果を検証した上で、効果が表れない場合は、家庭ごみの有料化を図る必要があるとされています。

今回、最終報告書から3年が経過し、現状把握・分析、ごみ減量化施策の効果を検証した結果、県内ではごみの減量化が進む中で、日光市においては停滞しており、平成24年度におけるごみ排出量原単位は、1,196gで県内最多となっている等



3月16日の産業観光常任委員会

の現状把握・分析がなされました。また、他市町で行われているごみ減量化施策の多くが日光市でも実施されており、市民にごみを減らすべきであるという意識は浸透してきているものの、ごみの排出量に大きな変化は見られなかった等、減量化施策の効果についての報告もなされました。市は、これらのことから、平成32年度までに家庭系ごみの有料化と事業系ごみ処理手数料の引き上げを実施することで、減量化に向けた施策の実効性を高めるとしています。当委員会では、今後、更なる議論を重ね、ごみの有料化に対する方向性について協議を進めるとともに、市民の皆様に対して、情報の提供と周知を徹底していくよう、執行部に対して求めてまいります。

教育建設水道常任委員会

教育建設水道常任委員会は、平成27年1月14日に委員会を開催し、「小倉町周辺整備・集客拠点施設の運営」についての説明を受けましたので、その概要を報告します。

まず、集客拠点施設の愛称は、305点の応募の中から「日光街道ニコニコ本陣」と決まりました。平成27年4月27日のグラントオープンではテープカットのほか、とちぎテレビ「うたの王様」グラントチャンピオン大会公開収録も予定されています。

この施設は、「日光音楽ミュージアム」という位置付けの「日本のこころのうたミュージアム・船村徹記念館」や「多目的ホール」、観光案内や情報コーナーを備えた「観光情報館」、日光のグルメやお土産を集めた商業施設など、複数の施設で構成されています。

特徴としては、日光地区観光拠点の玄関口であり、観光協会と連携しながら観光案内機能を持たせて、市外からの活力を呼ぶゲートウェイ型の施設であることや、地域の資源を活かしながらも中心市街地の魅力に触れる機会を提供できることなどが挙げられます。

このような特徴から、現在「道の駅」の登録を申請しています。

駐車場は大型車7台、普通車52台、障がい者用3台の計62台です。イベントなど駐車場が不足する場合は、周辺の駐車場からシャトルバスでの送迎も予定しています。

今後は、「うたの王様」出張予選会や、NHK「日本の歌百選」ファミリーコンサートが開催が予定されています。

次に、中心市街地の定住促進対策として、若年夫婦・子育て世帯の家賃補助制度についての説明がありましたので、その概要を報告します。

補助対象は、夫婦ともに45歳以下の世帯、または18歳以下のお子さんがある子育て世帯です。補助要件の主なものは、平成27年4月1日以降に中心市街地の民間賃貸住宅に住所を定めることや所得による制限などがあります。詳しくは市の広報やホームページで周知することとしました。

今後、当委員会はこれらの活用状況を注視しながら、随時執行部と協議してまいります。

日光街道
ニコニコ本陣

*** 予算審査特別委員会審査報告 ***

本委員会は、平成27年度日光市予算についての審査を行うことを目的とし、議長を除く全議員で構成されています。

一般会計歳入予算については、委員会で審査を行い、一般会計歳出予算、特別会計及び企業会計の予算は、常任委員会単位による分科会に分担して審査を行いました。

なお、分科会は総務分科会、市民福祉分科会、産業観光分科会及び教育建設水道分科会とし、それぞれ総務常任委員会、市民福祉常任委員会、産業観光常任委員会、及び教育建設水道常任委員会の委員をもって構成し、審査の分担については、それぞれの常任委員会の所管範囲としました。

審査は、3月11日、12日、16日及び23日の4日間、市長、副市長、教育長及び関係部課長等の出席のもと審査を行いました。

審査の過程においては、現下の我が国の景気は、国の経済対策により、回復基調が続いており、消費者物価は緩やかに上昇している。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、経済再生に向けた各種政策の効果により回復していくことが期待される。ただし、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、景気を下押しするリスクに留意する必要があるとされている。このような状況の中、地方交付税は地方財政計画などを考慮して見込むとともに、市債については、交付税措置のある有利な合併特例債などの有効活用を図り、その上で不足する財源を補てんするため、財政調整基金などからの繰り入れを見込むことで、一般会計予算額を前年度対比0.9パーセントの減となった平成27年度予算編成に対して、財政の健全化への配慮、市民福祉の向上、その他、市が抱える様々な課題等への対応の観点から質疑が行われました。

その結果、一般会計予算についての歳入の質疑は8件、各分科会で行われた歳出の質疑の合計は101件、このほか、特別会計及び企業会計においても活発な質疑が行われました。

なお、予算執行にあたっては、現下の財政状況は人口の減少・少子高齢化の進行等の要因により今後も厳しい状況が続くことが予想されるが、今後、国が示す地方創生の地方版総合戦略にあわせた、長期的な視点に立った施策の効率的な実施と、財政健全化計画を見据えながらの自主財源確保に向けた積極的な取り組みを求めました。

あわせて、予算審査特別委員会、及び各分科会で行われた様々な質疑を踏まえて、予算執行にあたっては、限られた財源で最大の効果を上げるよう、計画的・効率的な予算執行を市に求めました。

戦争放棄を定めた 憲法第9条を守ることを 求める意見書

《提出先》

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣

日本は戦後70年の間、戦争放棄を定めた憲法を守り続け、戦争をしない国として憲法第9条が世界で認められ、2014年のノーベル平和賞最有力候補にノミネートされるなど、世界平和への貢献が認められています。

世界各地で武力紛争が発生している今日、国際社会に世界平和を訴えるためにも、日本がこれからも戦争放棄を定めた憲法第9条を守ることを、改めて国に要望しました。

平成27年6月 日光市議会定例会会期日程予定

【会期 5月29日(金)～6月18日(木) 21日間】

月/日	曜日	会期日程	備考
5/29	金	本会議	(開会)上程・説明
6/2	火	本会議	委員会付託
4	金	付託委員会	
5	月	付託委員会	
8	月	本会議	一般質問
11	木	本会議	一般質問
12	金	本会議	一般質問予備日
18	木	本会議	採決(閉会)

※ 日程が変更となる場合がありますので、議会傍聴等の際は改めて議会事務局にお問い合わせください。
問合せ先 TEL 0288-21-5140 (議会事務局直通)

平成27年 第1回定例会の議員別賛否一覧

○・・・賛成 ●・・・反対 -・・・退席等 (賛否が分かれたもののみ掲載)

議案番号	2号	3号	4号	5号	6号	21号	22号	30号	48号	50号	64号	65号	66号	67号	議員議案 2号
	平成27年度(2015年度) 日光市一般会計予算について	平成27年度(2015年度) 日光市国民健康保険事業特別会計予算について	平成27年度(2015年度) 日光市後期高齢者医療事業特別会計予算について	平成27年度(2015年度) 日光市介護保険事業特別会計予算について	平成27年度(2015年度) 日光市診療所事業特別会計予算について	日光市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について	日光市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	工事請負契約の締結について〔仮日光文化創造館整備事業(仮日光文化創造館新築工事)〔建築〕〕	財産の処分について	平成26年度(2014年度) 日光市一般会計補正予算(第6号)について	平成26年度(2014年度) 日光市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	平成26年度(2014年度) 日光市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について	平成26年度(2014年度) 日光市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について	日光市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
採決結果	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
可:否	23:2	23:2	23:2	23:2	24:1	24:3	24:3	24:3	25:1	26:1	24:3	24:3	24:3	26:1	23:2
野沢 一敏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大門 陽利	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
阿部 和子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
齋藤 正三	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小久保光雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
齋藤 文明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
粉川 昭一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
荒川 礼子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
青田 兆史	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
瀬高 哲雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福田 悦子	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	○	●
加藤 優	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
手塚 雅己	議長のため採決には加わらない														
山越 梯一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
齋藤 伸幸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福田 道夫	●	●	●	●	○	●	●	●	○	○	●	●	●	○	●
齋藤 敏夫	-	-	-	-	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	-
生井 一郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
加藤 雄次	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
佐藤 和之	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田村 耕作	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山越 一治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川村 寿利	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
筒井 巖	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
和田 公伸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
齋藤 信夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鷹觜 孝委	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三好 國章	-	-	-	-	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-

議会のおも動き

《1月～3月》

総務常任委員会

- ▶ 1月8日 ○公共施設マネジメント計画について
- ▶ 2月2日 ○議会報告会について
- ▶ 2月24日 ○平成26年度陳情第14号について(2回目)
- ▶ 2月26日 ○付託議案審査(教育建設水道常任委員会連合審査)
- ▶ 2月26日 ○付託議案審査(産業観光常任委員会連合審査)
- ▶ 2月26日 ○付託議案審査(市民福祉常任委員会連合審査)
- ▶ 2月26日 ○付託議案審査
- ▶ 3月4日 ○平成26年度陳情第14号について(3回目)
- ▶ 3月8日 ○日光市総合防災訓練の視察
- ▶ 3月20日 ○定住促進に向けた婚活支援について

市民福祉常任委員会

- ▶ 1月14日 ○日光市におけるデマンドバスの現状と課題について
- ▶ 2月2日 ○所管事務調査事項について

- ▶ 2月26日 ○付託議案審査
- ▶ 3月9日 ○陳情審査(2回目)

産業観光常任委員会

- ▶ 2月2日 ○議会報告会について
- ▶ 2月27日 ○付託議案審査
- ▶ 3月16日 ○家庭ごみの有料化について

教育建設水道常任委員会

- ▶ 1月14日 ○小倉町周辺整備・集客拠点施設の運営について
- ▶ 2月2日 ○議会報告会について
- ▶ 2月27日 ○付託議案審査
- ▶ 3月16日 ○第2次日光市道路整備基本計画(原案)について

議会運営委員会

- ▶ 1月21日～22日 ○行政視察(埼玉県戸田市他)
- ▶ 2月12日 ○平成27年第1回定例会について(陳情等)
- ▶ 2月16日 ○平成27年第1回定例会について(会期日程等)
- ▶ 2月18日 ○平成27年第1回定例会について(会期日程等)

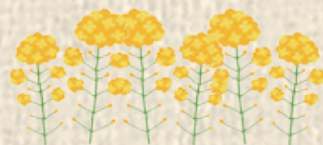
- ▶ 3月4日 ○議員議案第2号について
- ▶ 3月9日 ○日程追加について
- ▶ 3月23日 ○日程追加について

議員全員協議会

- ▶ 1月14日 ○日光ブランド食分野の認定について
- ▶ 2月2日 ○日光市子ども・子育て支援事業計画の原案について
- ▶ 2月16日 ○平成27年第1回定例会提出予定議案について
- ▶ 3月9日 ○平成27年第1回定例会提出予定の追加議案について
- ▶ 3月23日 ○平成27年度における組織機構等について

広報委員会

- ▶ 1月14日 ○1月発行議会広報紙について
- ▶ 3月4日 ○4月発行議会広報紙について



編集後記

冬の枯れ木を見ても、花咲く姿を想像できないけれど、春になればその枝から見事な花を咲かせる桜。一斉に淡いピンクに彩られる季節になると、目には見えない生命の不思議さとその偉大さに感動します。同じように一人の人間の中にも偉大な変革の力が備わっていることを「木中の花」にたとえられています。冬が必ず春になるように、どんなに大変な状況にあっても、乗り越えていける力が私たちには備わっていると思うと希望が湧いてきます。

本年は、合併から10周年を迎える節目の年であります。更にごこれから10年後の日光市を見据え、日光の魅力を最大限に発信しながら、市民の皆さんが安心して暮らしている街づくりを目指してまいります。

(R・A)